

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公表番号】特表2014-509745(P2014-509745A)

【公表日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-020

【出願番号】特願2014-501259(P2014-501259)

【国際特許分類】

G 01 N 35/08 (2006.01)

G 01 N 37/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/08 A

G 01 N 37/00 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月7日(2015.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

生物学的流体アッセイを行うマイクロ流体装置であつて、

捕獲剤が付されている少なくとも1つの別個の反応ベッセル要素が挿入されている少なくとも1つの流体チャネルを含む流体チャネルを有する流体／反応ベッセル層を備え、前記反応ベッセル要素は、アッセイを行うために流体の流れに暴露されるように前記チャネルに位置決めされており、

前記流体チャネルの開口を封止すると共に、隣接するエリアにおいて前記流体／反応ベッセル層に結合されるチャネル閉鎖層を備え、且つ、

前記装置は、前記別個の反応ベッセル要素において、反応の結果を観察する構成を有し、前記チャネル閉鎖層は、前記流体チャネルと前記要素をカバーする可撓性シートを有し、前記可撓性シートは、空気圧によって作動される流体弁として前記流体チャネルの選択された領域において可撓性ダイヤフラムを形成し、前記可撓性シートは、前記流体／反応ベッセル層の反対の面において、前記要素の流体暴露を制御する前記流体弁の前記可撓性ダイヤフラムの空気による作動を可能にする空気チャネルに面している、マイクロ流体装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

流体チャネルに沿う第2の選択された位置において、前記可撓性シートは、前記アッセイの流体を動かすための空気作動ピストンとしての可撓性ダイヤフラムを形成する請求項1又は2のマイクロ流体装置。